



廃食油の回収促進とリサイクルに関する 連携協定を締結

池田市は、3月28日に植田油脂株式会社とENEOS株式会社の2社と「廃食油の回収促進及びリサイクルに関する連携協定」を締結しました。

この協定により、家庭で不用になった廃食油を公共施設などで回収し、将来的にSAF^{※1,2}の原料として活用します。また、廃食油の回収の際に使用される容器（ペットボトルを推奨）の水平リサイクルを行うほか、SAF製造時に副生されるバイオナフサもリサイクルペットボトル製造に活用することで、さらなる循環型社会の構築をめざします。

※1 「SAF」とは、Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）の略称であり、従来のジェット燃料が原油から精製されるのに対し、廃食油、サトウキビなどのバイオマス燃料や、都市ごみ、廃プラスチックを用いて生産される。従来のジェット燃料と比較して約60～80%のCO₂削減効果がある。

※2 廃食油を主な原料としたENEOS株式会社でのSAFの製造は、2028年度以降を想定しており、それまでは植田油脂株式会社がBDFとして活用。

協定締結日

令和7年3月28日（金）

協定を締結した事業者

- ・ 植田油脂株式会社
- ・ ENEOS株式会社



協定の目的

現在は廃棄され未活用となっている廃食油の回収を促進し、有効的にリサイクルすることで、さらなる循環型社会を構築すること

協定の主な内容

市の公共施設などを廃食油回収拠点とし、植田油脂株式会社による回収拠点からの廃食油回収とENEOS株式会社が建設・稼働を予定している設備でのバイオ燃料製造および資源循環型モデルの構築を検討

実施時期

令和7年4月1日から

問い合わせ 環境政策課 Tel072・754・6240



池田市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

